

第 1 9 回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 2 0 年 8 月 1 2 日（火）

午後 6：0 0～

場 所：奈良市人権啓発センター 3階大会議室

次 第

開 会

1. 議 事

- (1) 第 1 8 回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) ごみ焼却施設の候補地選定について
- (3) 今後の策定委員会開催日程などについて

閉 会

(事前配付資料一覧)

資料 3 8 第 1 8 回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

資料 3 9 ごみ焼却施設の候補地選定 (案)

候補地区の比較表

資料 4 0 奈良市ごみ焼却施設移転建設候補地の公募要領 (案)

《策定委員会の開催概要》

- ・ 第 1 9 回策定委員会開催概要及び議事録概要版

第19回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件 名	第19回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日 時	平成20年 8月12日（火） 18：00～20：25	
場 所	奈良市人権啓発センター 3階大会議室	
出席者	委 員	岡本志郎、木内喜久子、阪本昌彦、佐藤真理、田中啓義、田中幹夫、古海忍、坊忠一、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、四元信義、渡邊信久
	事務局	岩井部長、和井田次長、仲参事、堀内工場長、吉住課長、松本補佐、森嶋補佐、平木主任、深村主任
	コンサル	館田剛志、大木雄介
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料38	第18回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案）
	資料39	ごみ焼却施設の候補地選定（案） 候補地区の比較表
	資料40	奈良市ごみ焼却施設移転建設候補地の公募要領（案）
会 議 内 容		
<p>部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第18回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <p>(3) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <p>閉 会</p>		

意見要約内容	
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回は奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第19回目の会合でございます。郡嶋委員長は、本日欠席される旨のご連絡を頂いており、議事進行は委員長代理の渡邊委員にお願いさせて頂いております。今井委員、片山委員、國領委員も所用のため、ご欠席される旨の連絡を頂いております。
事務局（岩井部長）	「岩井環境清美部長よりご挨拶」
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 出席状況ですが、委員総数21名の内14名ご出席頂いており、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料確認をお願いします。
事務局（森嶋）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「資料の確認」 傍聴人及び報道機関の方にお配りしてます資料40は、検討（案）ですので、委員会終了後、回収をさせて頂きたいと思っております。
事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 募集要領は、事務局が作った案で、委員会で、たたいて頂くことを勘案致しまして、資料40だけは回収させて頂きたいと考えております。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 少し変則的ですけど、資料40の話は説明しながら、傍聴の方にも理解頂けるように、なぜ回収になるのかは、意識しながら進めたいと思っております。
渡邊委員長代理	<p>1. 議事 （1）第18回策定委員会議事録概要版の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 議事録の概要版の確認ですが、何か訂正箇所、入ってますでしょうか。 ● 現在のところ特に頂いておりません。 ● 今日まで選定してきて、点数では付けようがないなという9ヶ所について、得点じゃなく、定性的な面も含め、ここはこういう短所・長所があるとまでは我々の手でできるだろうと。その後は公募という形で進めたらどうかというのが、前回の大きな話の流れだったと思っております。 今日は、資料40で募集要領（案）を皆で見えていこうということです。比較表を作って頂いてますので、事務局から説明をお願いしたいと思っております。
事務局（吉住）	<p>（2）ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「候補地区の比較表について説明」（資料39） 候補地のプラス要因・マイナス要因を文章で列挙して考える。項目として地権者の協力、経済効率、生活環境、自然環境の4つに分けて評価。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 表現方法とか、考慮する事項があるのではないかとか、ご指摘する点がありましたら、お願いしたいと思っております。

<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済効率のところ、現施設に比べて収集運搬効率で劣るところが⑥-2以下になっていて、⑥-1は保たれると書いてるんです。⑥-1と⑥-2は車で移動すれば、4～5分の距離だと思うのですが、⑨-1、⑨-2もさほど⑥-1と変わらないと思ったんです。⑥-1を境に、収集運搬効率が保たれるとして、⑥-2以下が収集運搬効率で劣るとしての根拠が何かという点と、⑥-2以下ではクローズドシステムが条件となっている訳ですね。今まで記憶ではあまり議論がなかったように思うんです。
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の清掃工場の収集運搬コストを1とした場合、1.2倍までの区域については、収集運搬効率が現在と同程度に保たれるとしています。1.2倍以上1.44倍以下の区域については収集運搬コストが劣ると、2段階評価で1.2倍を基準に同等もしくは劣るという整理をさせていただきました。 ③-4から⑥-1までは、奈良市の公共下水道の整備区域並びに整備計画区域に入ってますので、下水道を将来整備できる区域となっており、メリットという整理してます。⑥-2以降の東側のエリアは、公共下水道の整備計画区域に含まれてませんので、工場設置した場合、汚水は合併浄化槽等で処理して、下流に放流となるので、マイナス要因として整理させて頂いています。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地域ごとで1.2倍とか1.3倍とか1.25倍とか出てるんですね。劣る要因である部類であるのは構わないんですが、括弧書きで何倍と書いてもらった方が、判断するとき分かりよいと思います。
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 倍率のデータを付けさせていただきます。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水の方ですけど、中間報告の表現が、「排水流域は木津川水系であるので、京都府と排水対策の協議が必要である」という文面だったと思うんです。その意味と今回のクローズドシステムの意味の違いは説明できますか。
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水であれば、汚水処理しなくても放流可能と思うんです。水を規制基準以下にしての放流が条件です。流域の市町村に対して、日量何トン何ppmの汚水を放流しますというデータを整理し、施設整備の検討して木津川市へ調整に入る形になると思います。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● クローズドシステムは排水しないという意味ですよ。 前の時は木津川水系であるので京都府と協議をした上で排水していくということじゃないですか。その意味は違うように気がする。
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● クローズドシステムは、現在の清掃工場でもやっております。清掃工場の中で使っている水は、清掃工場で再度利用しています。生活排水については合併浄化槽で対応して下流に放流しますという意味で表現させて頂いています。
<p>田中(啓)委員 コンサル(館田)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この前見に行った施設はクローズドシステムですか。 ● 先般見に行った施設が、排ガス処理が湿式で、シャワーで排ガスを洗っている状況です。出てくる水の量が非常に多く、クローズドシステムできません。

渡邊委員長代理	<p>ん。ガスを洗う水は循環していますが、その水が余ってくるので、下水道なりに処理して流すことが必要になると。排ガス処理に関して乾式で、消石灰などの薬品で、フィルターの前で有害ガスを捕捉していくやり方をすると、クローズドシステムができるということです。</p> <p>下水道の整備してる区域にある施設は、水を流せるものですから、湿式の排ガス処理ができるということです。</p>
森住委員	<p>● 物を燃やすと塩酸が出て、そのままガスで出しますと環境にも体にも悪いので、水で洗うことで、きれいにしようという発想です。塩を含んだ水がどうしても出てきますが、放流するしかないの、海の近くですと放流できるんですが、山の中ですと放流が難しいので、アルカリの粉末を使って、ガスを吸収する方法があります。これは乾式といいます、塩のだんごができます。最終処分場はこれを受け入れ、放流される水はやっぱり塩水と振り出しに戻ります。塩分問題は、簡単に解決しないことを理解して頂きたいと思います。</p> <p>収集運搬効率で何パーセントという数字を横に入れた方がいいというお話ありました。この資料には書き入れてもいいかと思えます。</p>
佐藤委員	<p>● 1.2で切ると、奈良市の持っているところが、かろうじて保たれるに入る。これ以降が劣るに入るというのは、作為的と誤解を与える恐れがある。</p>
事務局(吉住)	<p>● 私の印象ではそれほど大きな問題ではないという印象を受けた記憶があるので、今の収集運搬コスト、どの程度なのかをもう一回教えて頂けませんか。</p>
森住委員	<p>● 現在の工場の場合、年間約11億6700万と計算しており、これを1として、候補地の場所に、仮に清掃工場を持っていった場合、大型車両通行可の道路を通過して、奈良市全域からごみを集めてきた場合、どれだけ収集運搬コストがかかるか、各候補地区ごとに計算して、倍率比較という整理をさせて頂きました。1.2倍以下、1.2倍以上に分けて、文章表現をさせて頂いています。</p>
事務局(吉住)	<p>● 半々やったらまずい。</p>
森住委員	<p>● 1.05から1.44までに入ってますので、1.2倍以下か以上かで分けました。</p> <p>● 段階的に評価したらいいのであって、二者択一するからですよ。やや劣るとか色々あるじゃないですか。</p>
渡邊委員長代理	<p>● 森住委員は、⑥-1が、選ばれるように仕組まれてるように感じるのが、あまりよくないと。収集運搬については、連続的な数字がありますので、そのまま載っけるのはいいかと思えます。</p> <p>下水道が来てるかどうかは、大きな違いであります。⑥-2以降になりますと、下水道が整備区域でありませんので、クローズド系あるいは木津川流域への放流に伴う他地域との協議が必要ということになりますね。</p>
田中(啓)委員	<p>● 京都府と協議することは、かなり大変なことなのかですね。クローズドシ</p>

事務局（仲）	<p>システムは、コストが高くなるとか、不都合があるのか教えて頂きたいんです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ⑥以降の分は木津川流域になります。大和川と比べて木津川の場合は条件が厳しいと聞いております。1ha以上の開発になれば、調整地を造ることも出てきます。BOD、CODも厳しくなってくるので、神経とがらして京都府と協議しなければならないと考えております。
コンサル（館田）	<ul style="list-style-type: none"> ● 乾式と湿式の費用ですが、乾式の方は、粉体を入れるための設備、それを処理して出すための設備位ですみます。湿式は、水で洗うシャワーみたいな塔を必要とするのと、水処理設備がかなり大きくなるので、コスト的には湿式の方が上がることになります。乾式の方がクローズドシステムです。
田中(啓)委員 コンサル（館田）	<ul style="list-style-type: none"> ● むしろクローズドシステムの方が安い。 ● 全国の清掃工場の8、9割は、乾式です。都市部の人口の多いところにある清掃工場は下水整備ができてるので、湿式を使ってる状況でございます。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● どこだろうがクローズドシステムにすれば、よろしいってことになるんじゃないですか。乾式にして。
コンサル（館田）	<ul style="list-style-type: none"> ● 湿式の欠点としては、排ガスを冷やすところに水をどんどん入れていくことになるので、エネルギーで回収できる熱が、水の蒸発に使うエネルギーになってくるので、発電の効率は若干落ちてきます。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 乾式でクローズドシステムが一般で、それで行く可能性が高いのであれば、ここでマイナス要因、プラス要因ではなくなる訳ですよ、どこの土地をとろうか。
コンサル（館田）	<ul style="list-style-type: none"> ● 逆に言うと土地に合わせて設計、技術で対応できるので、最後の得手・不得手の選定には大事なところかもしれませんが、こっちでなければダメだということじゃないとご理解頂ければと思います。
田中(啓)委員 渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● そうすると、あまりマイナス要因ではないんじゃないですか。 ● 湿式は塩化水素の処理効率は大変高く、1桁ppm位まで下がりますが、乾式ですと20ppm位で煙突から出てきます。過去、塩化水素が体に悪いということで嫌ってきて、大阪では、湿式をつけるようにとやってきたんですが、維持管理コストも高いし、排水処理も必要になり、関東の方は乾式でやるようになってきましたが、泉北の方は乾式でした。大阪府の指導で必ず湿式でと昔は言ってきましたが、新しい物は、乾式で大阪府も文句を言わないようですので、今後造る場合は内陸部では乾式が主流になるかと思えます。
田中(啓)委員 渡邊委員長代理	<p>灰の最終処分を考えると果たしてよかったのかと、20年後、30年後に恨まれる可能性はあると思っております。僕は乾式が必ずいいとは言えないです。現在はコスト面とかで、主流は乾式になっているのが実際のところですよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 微妙なところあると思うんですが、○と△で振り分ける程ではない。 ● 下水道を使えないと、乾式しか選択肢がない。下水道が使えるのであれば

<p>森住委員</p>	<p>湿式の選択肢もありますので、△であることには間違いはないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1時間経ちましたけど、私もまだ言いたいことあるのですが、今日の課題は、公募の方の議論して、終わってからもう一辺。
<p>渡邊委員長代理</p>	<p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について(資料40)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いわゆる公募の形をとろうという話が前回出てまいりました。案を作ってきましたので、皆さんで議論をしたいと思います。
<p>事務局(吉住)</p>	<p>「奈良市ごみ焼却施設移転候補地の募集要領」の説明(資料40)</p>
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料40番は、傍聴の方から回収してしますのでよろしくお願ひします。資料39の一覧表は募集要領の資料として、付けるか付けないかどちらがいいと思いますか。
<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 募集要領は、資料39番の比較表と連動するものではないと思います。地図を付けてますが、土地の所有者の方、自分の土地がどのエリアか分かりませんので、もう少し大きな候補地の地図を付けたいと考えてます。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 39番については当面これをすぐに公表するつもりはない訳ですね。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 私も39はつけない方がいいと思います。収集運搬コストの問題は、今の資料に何倍だと客観的に出していく方向で、整理する必要がありますから、これは置いといて、公募するとなれば、どこか特定できる程度でいいと思います。 <p>4、候補地の選定方法のところ、「なお、最終候補地の選定にあたって、今回、応募がなかった候補地区も含め、選定条件の地形、地質、規制、土地取得の実現性、周辺環境への影響、収集運搬効率等を考慮し、奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員において、総合的な評価を行う予定です。」と書かれてる。これ非常に大事な点だと思います。その中から必ず選ぶとか、そこで勝負するのではないと。あくまでこの委員会で審議して決定していくんだと明確にして頂くという点で、非常に的確な表現です。</p> <p>資料40、概ねいいと思います。応募条件のなお書き、最初から出すと、応募しにくいので(1)、(2)、(3)、(4)、(5)という条件とは別に、なお書きで求めてかつ申請書には理解状況を書いて頂く、この体裁でいいと思います。</p> <p>この募集要領の主催者が奈良市長でいいのかですね。最終的に奈良市が決めるんですが、委員会が責任をもって進める。対象地の中に市有地もありますので、奈良市の方から手を挙げて頂くことも必要だと思います。直截に委員会が募集する体裁の方がいいのではないかなと思います。</p>
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今の3点について、ご意見頂きたいんですが。
<p>元島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 宛名は委員会の方がいいと思います。市の方も市の人格で応募してもらうことがありますので、法的に矛盾があると思いますから。
<p>森住委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会が出すなら、賛成です。応募条件のなお書きのところですが、この

	<p>2行は削って、応募条件の1番に、「地元自治会及び近隣住民の理解について記すこと」とするか、もしくは「ヒアリングを実施します」の後に、「その際、地元自治会との関係性が良好であれば評価します」と書くか、どちらかにした方がいいんじゃないかと思います。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 森住委員の指摘は、応募条件に書いているなお書きの文章、2つ案がありましたね。一つ目は、理解状況について記してくださいということですか。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書の様式のところに書いてますね。書いてもらうのはいいことやと思います。これを要件にする訳ですよ。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● もう一つの案は、「このヒアリングを行います」というところに、「地元自治会との合意形成の状況も合わせて、関係性が良好であれば評価します」と書くという方法ですね。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 評価しますのところで、「別紙の理解状況のところも記載ください」と。「評価するから記載ください」と、つなげて組み合わせて考えたら。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 大きな4のところの最初の行に、応募の適合条件等による審査。この審査という表現は、堅いと思うんです。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 森住先生のご意見ですが、自治会組織を基盤にという形の文章にすれば、ある程度うまくいくような感じですね。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元自治会との関係性は、具体的にどう書くのが望ましいでしょうか。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募条件の、2番に「地元自治会及び近隣住民の理解状況について記すこと。」を入れておく訳ですよ。候補地の選定方法のところには、「それを積極的に評価しますと。」「関係性が良好であることが書いておれば評価します。」と両方とも書いておいたらいいんじゃないかと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「合意形成に努力しなければいけない」というのは強すぎるということですよ。4の候補地の選定方法のところで、「ヒアリングをします」と。「地元自治会との合意がしやすい場合は、それを評価しますので、応募申請書の参考の理解状況についても、予めご記載ください」とここに入れたらいい。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 募集要領は、市長じゃなしに、委員会名で出すべきです。地元自治会とか近隣住民の理解状況というのは、悩ましい話だと思ってまして、募集条件のなお書きは、ここまで強制できないのでいいんじゃないと思う。申請書の3番目の地元自治会及び近隣住民の理解状況は、応募条件のところで、是非記載してくれはいいんですけども、申請者が調べたことについては、ヒヤリングのあとで考慮すべきだと思います。 <p>決めて土地を買っていく場合と、さらっと調べる場合と、随分状況が違うと思います。参考として、申請者に調べて頂く程度でいいのかなと思います。</p>
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 1の応募条件が、「以下の条件と適合してることとします」から始まりますので、「記載すること」というのは、「適合していること」と違うと思うんで

渡邊委員長代理	<p>す。ここには入れずに、4の「ヒヤリング実施します」のあとで、つなげて関係性は評価するか考慮するかなので、記載してくださいと理解状況ですね。ここにも書けばいいのではないのかと。1と2の間に挟むというのは、その前の文章と合わないじゃないですかね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4番目の候補地の選定のヒヤリングの後のところに、地元との関係性について、もう少し詳しく書けば、意思は通じるんじゃないかと。本音の部分はヒヤリングで話をすればいい訳ですし、建前は、この書面で出ると思いますので、両方ともフォローできてると思います。
古海委員	<ul style="list-style-type: none"> ● こういう条件がもし満たされれば応募したいという方がいらしたときに、それを拾いあげるようなことは必要ではないのか、と気になっているんです。東部地区の方で交通事情等、懸念されてますので、「勘案して頂けるのであれば、応募します」という方がいらっしゃらないのかなということですが。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 申請書に希望条件という項目入れてもかまわないじゃないですか。東部の方は地域のこと重視されますから、連合会として、4路線の話をされてますね。クリアすれば、私も売りたいんだと、そうした方がおられる可能性強いと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望条件書かれても、それに拘束される必要はないんだから、書いてもいいという理屈も成り立つので、私も書いてもいいと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● どこに入れてもらいましょう。申請書の4番ですか。3番目が理解状況を書くところ、4番目が応募するに当たっての要望です。
安田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● この選定条件の中に、地形とか地質とか、周辺環境の影響とか、収集運搬効率まで出ていると、最終的に決まった場所が、地形もよくなくて、収集運搬効率も大変かかる場所となった場合に、「これはどこを選定条件にしたんですか」とならないのかなと思ったんです。「さまざま選定条件を考慮し」とか、細かい部分は抜いてしまうことはいけないんですかね。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 後ろに総合的にと書いてますのでクリアできると思うんですよ。これは評価項目ですから、むしろ書いておいた方がよくて、収集運搬効率が悪かっても、土地取得の実現性というのがありますね。土地が買えなかったら、どうしようもないから、これが一番重きを占める訳です。
渡邊委員長代理 四元委員	<ul style="list-style-type: none"> ● これは必要かと僕も強く感じました。 ● 自治会とかは関係なしでいってほしい。こういう要素を入れると自治会が反対しているので、手放したくても、発言できないという事態が起こることがあると思います。用地買収は、専門的な事業ですので、決まれば、とことん用買するのが普通の考え方だと思います。手放して頂けるかどうか、単なる意思表示だけをして頂いたらいいと思います。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募条件ではなお書きは外すということで、端的にやろうということですよ。

	<p>ね。4番のところに、「そういう点は、ヒアリング実施します」のあとに入れると。こちら側が最終判定する場合のひとつの基準としては、土地取得の実現性と、地元住民の理解度という表現で盛り込んでおくことでいいんじゃないのかなど。地元住民や近隣住民の理解状況ということを見ると、却って応募しにくいのであれば、この申請書の欄の1、2のところをスペースをあけて、3の枠は外して欄も圧縮して、4の4を希望があればということで、並べる位にしたらどうでしょうか。</p>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会としては、候補地点の周辺の住民の理解度であるとか、自治会の理解度であるとかを、知りたいですけど。実際売りたい地権者が調べられるのかと。住民の理解度の表現は非常に悩ましいと思います。もう少しソフトにして、地権者はどうみてるのかという程度にすべきかなど。どの程度期待して書かせようとするのかね。実際地点が決まったら、是が非でも、覚悟して土地を取得するのか、そのへんにかかってくると私は思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 話し合いの過程を書いてもらう訳ですよ。よそでも、ここが一番応募される方は書き方悩む訳です。一番強力なのは、地元自治会の了解得ること。非常に積極的な方はそこまでやられる訳ですよ。どうしても売りたかったらね。地権者の方と地元の関係がよくなってることはこっちも見えますからね。そこを候補地に選んだ場合、スムーズに行く訳ですよ。地権者の方が奈良市以外の方である場合、地元とのつながりのない方が売られますと、その人だけが経済的に得して、地元はほとんど得せえへんやないかとかが必ずあり、非常にもめる訳ですよ。土地以外の地権者でもあっても、私売りたいんですけど、地元はどうでしょうという問い合わせをする位の器量のある方が応募して頂くと、スムーズにいきますからね。どのように地元と話し合ってるか経過が分かる文章必要だと思うんですよ。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 不在地主が問題です。これは実体は分かりませんからね。山間部といわゆる平地とは自治会の感情は異なるんじゃないかと思います。不在地主の話、これは焦点になると思います。
田中(幹)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局の方に、色々問い合わせあると思うんです。今日の議論を聞いてますと、事務局が困ると思うんです。もっとやわらかい応募状況にしておくべきじゃないですかね。ここに土地権利関係一覧表ありますね。書けというのは大変なことなんです。地主が数人ならいいですけどね。権利関係まで書いて出すなんて、臆本みないといかんし、個人情報ですよ、抵当権いくらついてるとか。事務局が、対応し易いようにしてあげてほしいと思うんです。
四元委員	<p>奈良市の自治会の状況見ますと、門前払いだと思うんですよ。行ったけど話にならなかったという経過だけでもいいんじゃないですかね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 委員会から出すことになると、自治会長にどう伝えるのかが難しいと

渡邊委員長代理	<p>思います。自治会長に相談という手も、難しいと私は感じます。自治会長を抜きにした募集というのを、私は希望します。</p>
四元委員 元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会との関係については書面では少し何らかの考慮をしてますよということ、入れる必要があるんですけども、ヒヤリングで話聞いてみましょうという表現の方が○かと思いますね。地元自治会との関係性を、やわらかめに書くようにするのは、一つの方法かなと。地元自治会という言葉は、敢えて入れておいた方がいいと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会長に、募集があったので、私は応募しましたで十分じゃないかと。 ● 末尾の土地の権利関係のところで、地番、地目、地積なんて入れると、登記簿謄本1通、1000円でしょ。件数が多ければそうとうなものになるし、最後の土地の現況は、今はそこまで書かなくて、現状、1万坪持っているというような書き方でも概要つかめますから、いかがでしょうか。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● シンプル化するのに、この別紙土地関係一覧表は、左側から、番号、所在地名、地番、地目、地籍、所有者名、ここまででやめたらどうでしょうか。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 登記簿謄本とると、金かかるのですが、逆に本人だとだいたい分かるので、出してもらった方が便宜だと思うので、これを出していいと思うんです。応募しようという方なら書くと思う。問い合わせされたら、市の方は、できれば登記簿謄本の写しでも送ってくださいと、登記簿謄本つけた方が分かりやすいですから。注意書きをできる限りでもいいんじゃないかなと思います。
田中(幹)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所というのは、こう書いて問い合わせあったら、厳格に返して、これ出してもらわないと困ると窓口でもめる。言わなくてもいいということをおっしゃって頂ければ、事務局も安心するという訳です。
山口委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 隣接地域の概念として、9ヶ所の地域に部分的に接点がある土地を必要とすべきなのか、接点はないんだけど、地理の上で非常に近接しているところも入れるのかの整理は、しておく必要があると思うんです。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 9ヶ所のエリアは土地の権利関係並びに立会いに基づいて、敷地境界を指定してなくて、図上で勝手にエリアを設定してますので、一筆の土地が中に入っておれば問題ないのですが、エリアをまたいで分筆して候補地に編入となりますので、エリアに隣接している土地は、候補地として、区域を拡大して編入したいという意味で、9地区内及びエリアに隣接している土地という表現で書かせてもらったんです。とんでる土地は検討の対象に入れてないです。連続して同じ所有者が持っておられたら、ヒヤリング等の中で、お話を聞かせて頂く対応になると思うんです。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒヤリングの状況で変わることがあっても事務局側からそれがかまわないという発言ですので、いいかと思います。 <p>それから「3. 応募期間」をいつにという問題がある訳ですが、今日、こ</p>

<p>佐藤委員 事務局（吉住）</p>	<p>の文案でと決めたなら、8月の末が締めで、10月の市民だよりに載るそうです。9月30日にGOですと、9月末には間に合わないのですが、枠だけとっておくことはできるので、11月の市民だよりに載せれると。少し頭冷やして考える時間も必要かと思しますので、次回、もう一度議論をして、9月30日で決定して、11月の市民だよりに出るようにしたいと思うんですが。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民だよりHPに載せて、市民が見ることができるのはいつからになるんですか。その2ヶ月はいつからいつで設定するのか教えてください。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民だより10月号に載せた場合は、10月1日から2ヶ月間11月末まで、と考えてます。10月号でしたら、広報の締め切りが8月下旬になるんです。8月の下旬に原稿を出して、10月1日から2ヶ月間です。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員長代理の意見は、慎重期して9月というお話ですが、全体的に遅れてますので、私は概ね意見は出尽くして、多少ニュアンスの違いはありますが、事務局が整理をして、渡邊委員長代理に一任をして、一任じゃ具合悪いなら、委員にFAXなり文章なり流してもいいですけど。今月末に放り込んで、10月号に掲載すると、10月1日から11月末で公募を実施したらどうでしょうか。
<p>四元委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 結構慎重になるんですよ、内容的に。遅れぎみであるから、10月1日に載るように、今月中に作業を終えてた方がいいという意見です。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 文言の整理は全体でやってもうまいこといきませんので、できたものを確認させて頂く形で、2、3の方にまとめて頂いたらいかがかなと思います。
<p>佐藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 10月1日には市民だよりに載るようにするというので、市長が出すのではなくて、委員会が出すということになります。
<p>四元委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● すぐに作業して1週間位やって頂いて、渡邊先生にチェックを受けて、それでほぼ確定すると思うので、各委員さんには流して、数日中に意見があれば出して頂いて、微調整して、月内には十分固まるんじゃないでしょうか。
<p>事務局（仲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会で出した場合に、応募先、問い合わせの処理なんかは委員会で行えますかね。
<p>田中(啓)委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 問い合わせ先は、事務局としての施設課でいかがでしょうか。 ● 施設の概要の余熱利用施設のところで、「効率的に回収し、回収した余熱を利用する施設を設置するなど」とした方がいいのと、敷地に緑地帯などを設けて、まちづくりと調和のとれた施設の設置をめざすとかも入れてほしいなという意見です。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 余熱利用施設のところは、「効率的に利用する施設を設置し、地域の活性化に寄与するとともに」とすればいいと思います。緑化云々というのは、そんなに強調しなくてもいいという気がします。 <p>募集要領について、事務局と私とで内容をチェックしまして、8月の終わりに原稿を出しますので、早めに皆さんに郵送で文書を送って、気付いた点</p>

	<p>があったら知らせてください。いっぱい書かないでください。そういう状態だったら遅らせます。</p>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 一律で郵送でいいです。返事はFAX, メールがありますが、FAXでもらう位の文量にして、お願いできたらと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路部会で、集まって話もされてると思うんですが、森住委員、道路部会について、現在の状況を報告頂けたら助かりますが。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今まで2回開きました。一回目は、東部の方が要求されてる4路線について実地調査をし、現状を確認しました。それと地元の住民の方の要望を満たすために、クリアしなければならぬ条件は何なのかを調べております。一つは、4車線化するために、満たさなければならぬ法律の要件です。道路要領といいます、車がどの位通っていたら4車線にしてくれるのか。2点目は、4車線化するために、どの位お金が必要なのか。3点目は、どの位期間がかかるんだと。この3点を調べております。次回位までに、アウトラインが出ますから、次回には、具体的に報告できるのではないかと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 4車線のために、どれ位の手間暇、お金がかかるかを調べて頂いているということです。地元自治会と接触とかは今のところないんですね。 議事録等、ご指摘する点、ございますでしょうか。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみ焼却施設の候補地選定(資料39)で、プラス要因よりマイナス要因が非常に多く、△が圧倒的に多い印象を受けました。工場を建てるときに、10ha全部必要な訳じゃないですから、敷地要件と近隣の家との関係が重大になってきますよね。家があるから、マイナス要因ということではないと思います。細かく見ていかないと、比較表にはなりにくい気がしました。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設見学の感想を、一言したいのですが、候補地になった方が、奈良市の清掃工場イメージすると、受け入れられないとなること確実だと思うんですね。今回、2ヶ所見せて頂いたんですが、日本の技術は、日進月歩だなあと。相当優れた施設になってきてると素人の私でも実感できる施設なので、今後、選定作業進んでいくことになれば、候補地の方々にはこういう施設を造るんですということを見て頂くことは、必要だと痛感を致しました。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 感想ですが、循環型社会に生きるべき我々が、その施設で循環型社会に生きなきゃいけないことを、小宇宙を見て感得することが重要で、見せる見られる施設になるべきだということ。安全対策を重視する観点から、見せる施設・見られる施設をキャッチフレーズに、考えてほしいと思いました。 生き物と共存できる施設も、キャッチフレーズにできるんじゃないかと。余熱を利用して、昆虫館を作ってクワガタ・蝶々をやるとか、地元・奈良市とも関係のある植物を植えて、遊歩道で歩けるとか。排水の水で池を作るとか、タガメやゲンゴロウが泳いでたり、生き物との共存ができ、それを見に

<p>渡邊委員長代理</p>	<p>来れるとアピールできるんじゃないかと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● どの場所なるかにも、ずいぶん違いがあり、どんなにすばらしいものであっても、人の住んでる地域から離れた場所ですと、訪れる人が少なくなりま すので、あんまり華美なものでもいけませんし、その場に応じた、継続でき る形の方がいいかと思えます。 <p>泉北クリーンセンターで、地元自治会の方が中の装置のことをよく分かっ てるように思えたのには、驚きました。そういう人がいるからこそ、森住先 生が紹介してくれたんだと思いました。</p> <p>(3) 今後の開催日程などについて</p> <p>9月30日次回ですが、次は10月30です。</p> <p>傍聴の方、募集要領について、このまま持ち帰り頂かない方がいいと私も 思いますので、回収させてください。ありがとうございます。</p>
<p>事務局（森嶋）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回策定委員会は9月30日の開催でございます。本日はこれをもちまして 閉会とさせていただきます。 <p>資料40は、職員の方に渡して頂いて回収をさせて頂きたいと思しますので よろしくお願いを申し上げます。</p>